

信州医療福祉専門学校
平成30年度第1回学校関係者評価委員会会議録

- 1 日時 平成30年9月26日(水) 13時30分～15時00分
- 2 場所 学校法人光和学園2号館6階会議室
- 3 出席者 (外部委員)
高田 保、安田政寛、臼井武文、柳澤玉枝、佐野孝陽、山邊忠廣、矢花康子、高野邦彦、
徳永次男、関口正雄、(欠席委員：鶴田隆、中村 靖)
(学校内委員)
加藤征、小林一貴、工藤征一郎、辻坂圭央、宮前 勤、畠山仁美、原田英樹、石黒貞康
(欠席委員：古川清裕、藤井栄二、猪俣早紀、石川祐介、北澤哲也)、
- 4 理事長挨拶
 - ・本日はお忙しいところ、大勢の皆様にご出席いただきありがとうございます。この委員会も各年度2回開催予定でございますが、今回が第1回目となりますので年度内にもう1回ご案内をすることになろうと思っておりますので、その際はどうぞよろしく申し上げます。
 - ・開校以来、来年で15年目を迎えますが、まだまだ努力の至らないところがたくさんございます。先生方のご協力を仰ぎまして良い学校にしていきたいと思っておりますので、どうぞ協力お願い致します。
 - ・この委員会、関口委員長には遠方より出席頂き、ご指導いただいておりますので非常に内容のある格調の高い委員会に仕上がってきているということで、本当にありがとうございます。
 - ・この職業実践専門課程に認定されて今年で早くも5年目になります。この委員会も回を重ね、それなりの成果を上げさせて頂いているわけですが、我が校の現状も課題が多く、外部要因の取り巻く環境も非常に厳しくなっておりますので、これから身を引き締めて対処していかなければなりません。その辺の話、業界または文科省の指導等につきまして、非常に詳しい関口先生に相談も含め、ご指導を頂ければと思います。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。
- 5 議長の選出
会議の議長は、設置要領第6条第3項の規定により関口委員長が議長を務められた。
- 6 会議事項

学校関係者評価報告書について

- 1、資料について
 - (1) 30年7月に30年度自己点検評価報告書がまとまり、長野県、役員・評議員、関係団体(全国柔道整復師学校協会、東洋療法学校協会、長野県専修学校各種学校連合会)、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員に加え、教職員全員に対し、広く配布し意見を求めたところであります。
 - (2) この自己点検評価報告書に対し、多くの皆様からご意見、感想を頂戴いたしました。その主なご意見等については、御手許のA4判資料の「平成30年度自己点検評価報告等」に

対する意見まとめ」として取りまとめたものであります。

(3) なお、御手許のA3判「平成30年度信州医療福祉専門学校学校関係者評価検証報告書(案)」及びA4判「平成30年度自己点検評価報告書等に対する意見一覧」については、先程申し上げましたとおり事前に各委員の皆様へ送付し、ご覧いただいておりますので、資料の説明はかいつまんでご説明申し上げます。

(4) 項目ごとの説明に先立ち、最初にA4判「自己点検評価報告書等に対する意見一覧」をお願いします。

○2ページの最後に「全体の感想・意見」が記載されております。

主なものとして、①全体的に高評価となっている。法令を遵守し、学校の建学の精神が要所において学生に伝えられていると感じている。学校運営においてもそのことが軸になると考える。学生・教職員が一体となって学校を良い方向に持っていくべきと考える。国家試験合格率向上に向けての努力は重要と考えるが、本校での学生生活が人生を振り返った時に大きな意味を持っていることを期待したい。

②学生の授業アンケート結果を踏まえ、授業の在り方、学生への向き合い方を更に考え、貴校に協力させていただきます。等々の意見が寄せられております。

2、次に、A3判「平成30年度信州医療福祉専門学校関係者評価検証報告書(案)」を、お願いします。

冒頭に信州医療福祉専門学校関係者評価委員会での意見・改善策等について次のとおり、検証し報告します。と記載してございます。

○評価につきましては記載のとおり、

A 改善等を実施している(実施済み)

B 改善等を進めている(実施中)

C 改善等を今後検討する(未実施)の3段階評価としております。

評価項目に従い順次、説明申し上げます。

表頭に「評価項目」「意見・改善を要する事項」「意見等に対する取組み・改善状況」及び「評価」であります。

最初に、「学校運営」につきましては「意見・改善を要する事項」が

①退学率の低減化等体制づくりに取り組んでほしいに対する取組み・改善状況は赤字部分を追記いたしました。

平成30年度から導入した職員の「業績評価制度」において入学者数・退学者数、国家試験合格率について、学校、事務局長、学科長の目標設定をそれぞれ行い、最大限取り組むものとなりました。

評価は進行中のため、引き続き「B」としております。

②各学科共、特色の面でもう一工夫されるべきと思われるに対する取組み・改善状況は赤字部分を追記いたしました。

・柔道整復学科においては、外部臨床実習として川上村の特養やデイサービスの研修及び野沢温泉村で救護実習や医院での研修を実施しています。

・介護予防運動指導員や初級障がい者スポーツ指導員及び救急法の資格取得をカリキュラムに取り入れています。

評価は進行中のため、引き続き「B」としております。

③中長期的将来構想の策定が必要と思われるに対する取組み・改善状況は赤字部分を変更いたしました。

目標をもって各種施策を計画的かつ総合的に推進するため、2019年度を初年度とする「中期教育・経営計画」を策定します。

なお、平成30年2月21日の学校関係者評価委員会で骨子（案）について説明し、意見を頂きました。

評価は「C」から「B」に変更いたしました。

④人事考課制度は、職員自身の振り返りから新しい目標設定に繋がり、業績向上となるものなので実施して欲しい

に対する取組み・改善状況は赤字部分を変更いたしました。

自ら設定した業務目標の達成に向け、最大限取り組むため、平成30年度から「職員の業績評価制度」を導入しました。

なお、将来的には人事考課制度に繋げてまいります。

評価は「B」から「A」に変更しました。

⑤運営組織及び意思決定は、学校長はじめ事務組織と教務組織を明確にし、効率化を図っているが今後規模の拡大に伴うシステムの見直しが必要かと思われる。

に対する取組み・改善状況は赤字部分を変更いたしました。

また、新たに広報活動と学生募集に特化した広報部を設置するとともに組織横断の委員会を設置して柔軟に対応していくこととしています。

評価は不断の改善を図る必要があるため、引き続き「B」としております。

⑥能力に応じた給与体系についても検討してほしいに対する取組み・改善状況、及び評価に変更はありません。

(議長)

学校運営については、④について、この要望は人事考課制度を実施して欲しいということですから、ここにおいて職員の業績評価制度を導入して将来的には人事考課制度に繋げてまいりますことで今現在は人事考課制度に繋がっていない。「A」の改善を実施している実施済みということにはならない。

従って、人事考課制度への接続がまだ出来ていない以上、要望に対する該当を考えると、評価は「B」に変更して、学校運営について確定とする。

次に「教育活動」につきましては

①専門学校におけるキャリア教育は専門的授業の中で不可分に行われているという特徴がある。非常勤講師の巻き込みにも工夫が求められる

に対する取組み・改善状況は赤字部分を変更いたしました。

非常勤講師に教職員会議への出席を求め、意見交換の場としました。

評価は「C」から「A」に変更しております。

②学生の研究発表の席で卒業生による研究発表（開業してみても、入会してみてもの業界の実態や仕事での発見、問題点等）の発表も考えてみてもよいのではないのでしょうか。

に対する取組み・改善状況及び評価に変更はありませんが、研究発表会に卒業生の招聘については、校友会との連携が不可欠であり、会場のキャパの問題を含め、乗り越える課題が多々ありますので、今後更に検討を深めて参ります。

③社会地域の要請を勘案したシラバスの内容を常に点検することが求められている。

に対する取組み・改善状況は赤字部分を追記いたしました。

また、教育課程編成要領を改正し、構成員や開催等の強化を図ります。

評価は進行中のため、引き続き「B」としております。

④学科によっては講師の入れ替わりが目立つが必要な人材は確保されているか。

に対する取組み・改善状況及び評価に変更はございません。

⑤各学科の教員は、それぞれ関係する地域の業界団体との積極的な交流により、信頼関係を築き、情報交換に努めることが必要と思う。

に対する取組み・改善状況及び評価に変更はございません。

⑥若い学生には卒後の社会的責任を自覚できていない者が多いように感じる。「学生」ということに甘えているように感じる。大人として扱い、自覚を促す必要があると思う。

に対する取組み・改善状況は赤字部分を追記いたしました。

なお、外部臨床実習の拡充されていることから、社会の厳しさが実感できるものと考えています。

評価は進行中のため、引き続き「B」としております。

山邊委員 ②について、友会の事務局をしているが対応は可能だと思っています。ただ、今年もですが学生研究発表会、時間的制限もあり、その辺もクリアしていかないと参加は難しい。役員会等で話し合っ将来的にはできるようにしていきたい。

安田委員 ⑤について、信州医療さんは4学科ありますので他学科は分かりませんが、はりきゅうに関して言えば、教員と業界団体との連絡は密にできていると思うのではりきゅう学科では「A」でも良いのではないかと考えます。

関口議長 学科別に区分けしないと判断は難しい。改善状況に関しては、後段に書いてあるとおり、今後は業界団体に対しても参加を働きかけていくこととしています。ということなので、どこまで出来ているのかは少し曖昧な所であります。上段では出来ている。ということですが、これから積極的にやりますという書き方なので出来ている学科と出来ていない学科があるのかなということになります。この辺りはいかがですか。

辻坂委員 今、柔整では大々的にやっていきたいと考えています。

辻坂委員 業団の説明会は授業の中に入れてもらって学生に案内できるようにしています。

関口議長 介護の方はいかがですか。

畠山委員 介護の日といった所で業団と一緒にやっていますので、そこには参加しています。職業団体の方からの説明会も年に一回、時間を設けてやっております。そういう点では非常に関係性を持っていると思います。

関口議長 はりきゅう学科の方はいかがですか。

工藤委員 業界団体が主催する勉強会に学生が動員したり、教員も研修会に参加したりしています。

関口議長 ①については、非常勤講師の巻き込みに関してレベルがありまして、意見交換の場という、かなり第一段階でもっとやらなければいけないことがたくさんあると思いますので「A」の評価は、どうかと思います。学科単位で非常勤の講師の人に学科・学校の目標を明示して綿密な打ち合わせをするというところが標準的だと思いますので全体として意見交換とするだけでは足りないと思いますし、授業中の学生の態度について、共通に授業運営をしていくか。学生側から見れば専任・非常勤関係ないですね、先生であることに。ですから、そのところが非常勤の方たちも、この学校に来た時には、この学校の立場で教員として振舞って授業する。という風なレベルに行くというのが巻き込みの意味になると思いますので「A」を「B」に変更して確定とする。

関口議長 ④について、設問で学科によっては講師の入れ替わりが目立つが、という所で入れ替わりの指摘に対して答えていないですが、これについてはどうですか。入れ替わりが目立つということは入れ替わりがあるという理由があるわけで、それについては今後こんな風に対処していくということも含めて、必要な人材が確保されているのかということだと思いますが如何でしょうか。

工藤委員 入れ替わりが激しいというところで思い当たるのは柔整が大幅にメンバー変更がありましたので、そちらの方になるのかなと。その他の学科に関しましては概ね、3年から5年勤めている教員で構成されていますので大丈夫かなと思います。

また、柔整科につきましても辻坂学科長が新任された時から引き締めを行い、専任ロスがないようお願いしまして、学生対応をいち早くやってみました。今年に入りましても柔整科1名退職しましたが内部から教員の講習を受けまして、内部登用により、補完されましたのでスムーズに行われていたと思います。ただ、地方の学校ですので教員の補充という面では、かなり厳しい所もありますので学校としての人材の中長期的な育成等については教務部長からの願いでもあります。

辻坂委員 ドクター科目である先生というのは、本業のお仕事の都合が多くなりますので、ここの入れ替えは少し仕方がないかと。専任については卒業生を専任に育てる、というところに2名確保していますし、教員を育てるシステムもありますので専任についてはこれからもちゃんとした供給があると考えています。

関口議長 お二人に説明していただいたことを改善状況内に盛り込まれていると要望に対応した対処ということになると思いますので、④について追記して確定とする。

(議長)

教育活動については、①については、「A」を「B」に変更する。④については、取り組み改善状況に、対応を具体的に追記して確定とする。

次に、「教育成果」につきましては

①最大の課題は、ドロップアウト対策。この課題の解決を契機に教職員の目的意識、一体感の向上、対応する組織、人事の整備に繋げていくことが重要である。

に対する取り組み・改善状況は赤字部分を追記いたしました。

また、新たに導入した「職員の業績評価制度」では、学校目標、事務局長目標、学科長目標を踏まえて、職員1人ひとりが業務目標を設定して取り組んでいる。その数値目標に入学者数・退学者数、国家試験合格率を設定し、重点的に取り組んでいる。

評価は進行中のため、引き続き「B」としております。

②学生の入学初期において、職業観、自分の将来像をしっかりと確立するように助言・アドバイスが必要と思われる。

に対する取り組み・改善状況及び評価に変更はございません。

③国家試験不合格者に対してのフォローはもっと積極的に行ってもよいのではないかと。

に対する取り組み・改善状況及び評価に変更はございません。

④卒業後の交流が難しくなるので修学年数や授業時間の違いがありますが4学科の学生が交流できるような臨床実習等の検討も必要と思う。

に対する取り組み・改善状況は赤字部分を追記いたしました。

今後も、学生研究発表会について内容を充実して実施するとともに、参加範囲の拡充を検討して参ります。

関口議長 ②については、改善状況のところ「平成 25 年度から実施している入学者に対しての登校による入学前教育を実施し、早い段階での職業観、将来像を確立できるよう指導して参ります」の所は「参ります」ではなく「います」に変更して確定とする。

それから、③について、国家試験不合格者に対しての補講は自己点検の所にも記載のある夏期休暇中の補習授業のことを指しているのか。

工藤委員 夏期休暇中の補習授業とは違って、主に柔道整復学科ですが通常の補習にも参加を認めているということです。

関口議長 現在籍者に対して行われている補習に参加できることが認められていると。

辻坂委員 模擬試験にも参加できるようにしています。

関口議長 教育成果については、③について、取り組み、改善状況に夏期休暇中の補講も別にあるという旨を追記して確定とする。

(議長)

教育成果については、③について、取り組み、改善状況に夏期休暇中の補講も別にあるという旨を追記して確定とする。

次に、「学生支援」につきましては

①学生支援については、いつでも相談できる体制はできていると思うが、日を決め場所を設けて相談する機会が出来れば、問題を先延ばしにすることもなくなるのではないか。そのためにも相談室設置は必要だと考える。また、様々な精神的な問題を抱えた学生が多いため、カウンセリングルームを設置し、精神面のサポートができる専門家が必要ではないか。

に対する取り組み・改善状況及び評価に変更はございません。

②卒業生の状況把握と支援は“一条校化”に対応した第三者評価では重要な項目となる。今から準備しておきたい

に対する取り組み・改善状況は赤字部分を追記いたしました。

また、第三者評価については高等教育に係る授業料等の無償化の認定校となるため、要件として今後拡充が図られることが想定されるため、今後の動向を注視して参ります。

評価は進行中のため、引き続き「B」としております。

③学生はこの職業で生計を立てようと入学してくるものと思いますが入学した全員が卒業しているわけではないようです。卒業した後も、その業種から離れる方もいるようにお聞きしています。受験時、学生時代、卒業、就職時のどこかに問題があるのでしょうか。

に対する取り組み・改善状況及び評価に変更はございません。

④卒業後、職場でどのような活躍をしているのか。又は問題を抱えたりしていないか（パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等）を追跡調査・分析することが出来れば、卒業後の進路・業界もさらに良くなり、新たな学生確保につながるのではないかと思う。

に対する取り組み・改善状況及び評価の変更はございません。

⑤卒業生の就職状況を見る限り、職業率は次年度の学校選択の要件ともなりますので、引き続き担任の先生方の個別指導等を中心に努力を。

に対する取り組み・改善状況及び評価の変更はございません。

⑥卒後の教育をして欲しいに対する取り組み・改善状況及び評価の変更はございません。

⑦については、新規に意見・改善を要する事項として新たに加えたもので、

国における高等教育の負担軽減施策に必要な措置を講ずる必要がある)に対する取組み・改善状況は、

国において高等教育の負担軽減の方針が閣議決定され、当校においても認定が受けられるよう要件整備を図って参ります。

評価は進行中のため、「B」としております。

関口議長 卒後に対しての指摘が多く、卒業生の活躍、こういった行動を取るのかといった、学校における一番の学習成果という認識がこれから必要になってくる。柔道整復のカリキュラム検討委員会が開かれて多くの時間単位が増えたということの発端は柔道整復師の不正請求といったことが原因となっています。その要因として、養成校が大幅に増えて教育の質が低下したのではないかということを経験側から指摘を受けて厚生労働省と業界側が学校協会に連絡なしに単位数の増加を決めた。という経緯があって、それは振り返ってみれば学校協会側からしてみれば、質の保証は言っていたことなので残念なことではあります。欠けてた視点は、卒業生は卒業すれば、終わりというわけではなく、卒業生がこういった風に学んだことを活かして活動し、活躍していることこそ学校は把握をしていく。そこまで学校がある程度、教育上の責任はある風に思わなかったために学校協会としては視点を欠えていたため、柔道整復師の在り方ということについての議論に参加できなかった。今後は卒業生の把握、支援ということを本格的に取り組んでいくべきではないかと思えます。

関口議長 ②について、第三者評価については一条化に対応と書いてありますがご承知のようにカリキュラム検討委員会でリハビリテーション系では養成施設に対する第三者評価の導入は決定しており、今後は柔道整復・あはきも第三者評価の導入も非常に高いとされていて「専門学校としての第三者評価」と「養成施設としての第三者評価」がありまして後者の方は4年後には必須の状況になっているという認識が必要だと思います。いずれにしても外部評価に対する対処もしておかなければならない。モデル的にこちらの学校は評価機構の第三者評価を受けているため、その経験をベースにして取組みの方向を定めていければいいかなと思います。

工藤委員 ⑦についてですが、少子化対策の無償化のところでの色々な条件があった中で、実務経験のある教員による授業科目について、10%の見解について細かいことがあれば。例えば、非常勤なのか、専任でも可能なのか。

関口議長 おそらく非常勤も含めて、単位数のうちの10%が実務経験のある方による授業となっているという構造になっている。詳細については10月中には文科省が発表するといっている。

工藤委員 GPAについては、はりきゅう学科の卒業生を対象にシミュレーションを作ってみましたので導入するのはすぐできるかと思えます。

関口議長 発表しましたら、ご連絡いたします。

理事長「外部理事の要件は」

関口議長 外部理事の外部性とは一体どんなことなのかということについては私立学校法に外部の理事ということ以外、特に定めがないんですよ。解釈は色々ある。ただ、職業実践専門課程の際には教育課程編成委員会の委員になれるか、なれないか。内と外、という議論をした時には年間契約で学校に教えに来ている人は学校の内部という認識として扱い、単発で講演を行っている人であれば外部といったことを言われましたが私立学校法をそのまま読み解けば、問題はないかと思えます。

(議長)

学生支援について確定とする。

次に、「教育環境」につきましては

①喫茶・食堂等、学生や教職員が集える場所を設置して欲しい。このことは入学を考慮されている者も期待をもって注視しているものと思われる。中長期計画ではなく、短期的に目に見える状況にし、本校の魅力アップにつなげて欲しい。

に対する取組み・改善状況及び評価の変更はございません。

②インターンシップとして夏休みなどを利用しての参加を推奨していくことも検討されてはどうかと考える。

に対する取組み・改善状況は赤字部分を追記いたしました。

なお、外部臨床実習や介護実習がカリキュラムの中で求められており、実践的な実務研修が行われています。

評価は進行中のため、引き続き「B」としております。

③防災管理規定に基づき、防災訓練を実施しているが東日本大震災を教訓として学校としての適切な対応と学生への指導にも一層力を入れていただきたい。

に対する取組み・改善状況は赤字部分の表現を変更いたしました。

防災・避難訓練等の実務訓練を実施しています。

評価は、引き続き「B」としております。

④防災対策（耐震強化）は早期に確実に進めていただきたい。に対する取組み・改善状況及び評価の変更はございません。

⑤学園が1号館、2号館と2棟に分かれていることから、学生・職員の情報の共有が懸念される。また、各種防災設備の整備についても十分な対応が必要と思われる。

に対する取組み・改善状況及び評価の変更はございません。

⑥各学年間が交流を持てるような授業などもあれば学生同士で支えあえ、学びあえと考える。（学生間の絆が深まる。）

に対する取組み・改善状況及び評価の変更はございません。

関口議長 ⑥について、要項の趣旨は各学年間が交流を持てるような、と記載されていますが説明の中では学生同士の交流の記述はありますが学年を超えて交流できているかどうかの記載はありませんが、その辺はいかがですか。

工藤委員 はりきゅう学科では放課後に実習室を開放して、上級生が下級生を治療したり、下級生の練習に上級生が付き合うといったことが伝統的に出来ているので交流は図れていると思います。

辻坂委員 トレーナー部などでは先輩、後輩の交流はあります。ただ、多くの学生について学年間で交流があるとは思えないです。これの一番の原因は午前、午後の学生が同じ教室を使っているため、居残りをして学年間の交流を図るということでは中々出来ない。

畠山委員 春に1年生と2年生のディスカッションをする時間を設けています。

（議長）

教育環境については、⑥について、取組み、改善状況にそれぞれ学科で取組みを設けているわけですから、具体的なことを追記して確定とする。

次に、「学生募集と受入れ」につきましては

①入学生の出身校に訪問し、懇談会を実施していることで学生募集に繋がっているのではないかと。実績を提示して欲しい、今後、少子化がますます進展する中で、学校の特色を可視化し、学生募集に活かしていくことが大切と考える。

に対する取組み・改善状況は赤字部分を追記いたしました。

更にスポーツトレーナー学科においては夏休みを利用し、生徒本人が出身校において部活動のサポート活動に取り組んでいます。

評価は進行中のため、引き続き「B」としております。

②高校生対象のPRは、かなり力を入れていると思う。社会人対象の広報活動があると良いと思う。(大学、ハローワーク等)

に対する取組み・改善状況は赤字部分を追記いたしました。

リカレント教育の拡充を検討して参ります。

評価は進行中のため、引き続き「B」としております。

③介護福祉学科は介護職場の労働条件等の不安要素もあり、介護福祉士の国家試験取得後のメリット等についてのPRも必要かと思う。

に対する取組み・改善状況及び評価の変更はございません。

④学生募集時に学習強化の適切で詳細な説明と授業態度の重要性を強調するとともに根気強さの大切さを説明することが必要だと思います。中途退学者を出さないため、授業料など高額資金を無駄にしないためにも事前の説明を十分していただきたい。

に対する取組み・改善状況及び評価の変更はございません。

⑤学生の募集に当たって担当部署のみならず、全学一丸となった取組みが必要と思われる。

に対する取組み・改善状況は赤字部分を変更いたしました。

平成30年度から新たに学校事務局に広報と学生募集に特化した広報部を設置し、各学科と情報の共有化や連携を図りながら、分析を行い、学生募集を行っています。なお、学校訪問時には専任教員も同行し、募集活動を積極的に展開しています。

評価は進行中のため、引き続き「B」としております。

⑥地域に根差した学校であるならば、教員も地域の業団体に加入等の配慮をし、積極的な交流を図ることが必要であり、自ずと学生募集にあっても道が開かれるのではないのでしょうか。

に対する取組み・改善状況及び評価の変更はございません。

関口議長 ⑥の教員も地域の業団体に加入等の配慮をし、と記載がありますが取組みの欄に回答がありませんが四団体の会長、理事長さんがいらっしゃいますが安田さんはいかがでしょう。

安田委員 うちは日ごろから密に連絡を取っておりますし、卒業生も役員になったりしていますので校友会、そのほか学術的な部分に関しては常に学生教員含め、協力いただいております。

(議長)

学生募集について確定とする。

次に、「財務」につきましては

①施設の改修、設備の更新に関する計画を立てる必要がある。に対する取組み・改善状況は赤字部分を追記いたしました。

主要な財務数値に関する分析を行い、持続可能が学校運営に努めています。

評価は修繕費の計上を含め、今後の大きな課題であることから、引き続き「C」としております。

関口議長 だんだんと監事だけによる監査だけでは駄目で、監査法人・会計士による外部監査をやりなさいという方向に専門学校においてもなっていくであろうという話もありますので準備もある程度必要になるかと思えます。

事務局 現在、顧問税理士法人による月次巡回監査を受けており、財務経理面での適法性、正確性を確保する共に適切な助言を受けている。

(議長)

財務について確定とする。

次に、「法令等の遵守」につきましては

①個人情報保護については規程だけではなく、教職員の研修など人の要素への対応が最重要。特にデータ処理については専門家の指導が必要である。

に対する取組み・改善状況は赤字部分を追記いたしました。

また、マイナンバー法の施行等に伴い、個人情報については一層厳格な取り扱いを行って参ります。

評価は、外部講師の研修会ができていないため、引き続き「C」としております。

関口議長 法令等の遵守に関しては少しお手伝いをした関係もあって、セクハラ等といった規程に関する整備は整っていますので教職員全体に関する周知徹底をするべきであると思えます。

(議長)

法令等の遵守について確定とする。

次に、「社会貢献」につきましては

①各団体が行うボランティア事業に参加して欲しい。に対する取組み・改善状況は赤字部分を追記いたしました。

また、地元自治会が主催する健康講座等に講師を配置して地元貢献に努めています。

評価は進行中のため、引き続き「B」としております。

②ボランティア活動や平常時でも心肺蘇生法を行う可能性があります。一般の方でもそうですが今後、医療人として生活していくとすれば、学生時代に救急法の資格を取って、社会に出てからも数年ごとに研修を繰り返すように指導していただきたいと思っています。何もなにに越したことはありませんが何かあった時の社会貢献・地域貢献という意味では大切だと思います。(一番には自分の家族を救うためにもなります。)

に対する取組み・改善状況は赤字部分を変更いたしました。

救急法救急員の資格については介護福祉学科及びスポーツトレーナー学科については授業の中で講座を設け、全学生が取得している。医療系学生についても、あまねく当該学生が取得できるように検討して参ります。なお、医療系の一部学生は、トレーナー活動の中で取得しています。

評価は、引き続き「C」としております。

③トレーナー活動が定着してきている中、各種競技団体からのボランティア依頼が多くなっているように思う。学業に支障を来さないよう窓口の一本化を図りたい。

に対する取組み・改善状況は全文改正してございます。

新たに組織横断の組織として渉外員会を設置して窓口の一本化を図るとともに人選についても情報の共有化によって学業に支障を来さないよう努めていきます。

評価は進行中のため、引き続き「B」としております。

山邊委員 ①について、各団体が行うボランティア事業に参加して欲しい、学校関係者である校友会の会員においては各地域で行われているボランティア活動に積極的に参加して地域貢献を行っている。これから、学校と連携を取りながら地元貢献を行いたい。

安田委員 ②について、救急法に関して、学生だけではなく我々鍼灸師もそうなのですが今後、外にボランティアに行く時には救急法と厚生労働省の免許保有証、傷害保険の3点は必要になってくるので、それがないと参加できないということになってきている。学生は研修という名目で出来ますけれど、救急法に関しては消防及び日赤関係から呼んでくれば、初級なら、数時間で取れます。最近、AEDの機械を扱えるかという問題はありますので、そこまでは学生のうちに取得されておいた方が卒業後すぐに参加できるのではないかと思います。

辻坂委員 柔道整復学科もカリキュラムの兼ね合いもありまして現在、検討中であります。

工藤委員 はりきゅう学科も取っていきたいと思っておりますが辻坂先生からもあったとおり、単位と組ませてしまうということについて色々問題があるので、どうやって入れ込んでいこうかというのがあります。

(議長)

社会貢献について確定とする。

この他についての議題・発言はなく、15時00分に委員会を終了した。